

## 勤労青年センター

1. 貸出施設
2. 休館日
3. 貸出時間
4. 料 金
5. 予 約

## 勤労青年センター

### 1. 貸出施設

現在勤労青年センターにおいて使用料を徴収し、貸し出す施設は以下の通りである。

管理棟 1階 集会室 講習室

2階 娯楽室 音楽室

体育館

テニスコート A、B、C、D 4面

フットサルコート A、B 2面

中巨摩第2グラウンド A面（野球）B面（ソフトボール）全面 サッカー

### 2. 休館日

毎週月曜日

祝祭日

年末年始

### 3. 貸出時間

火曜日から金曜日 午前9時～午後10時まで

土曜日、日曜日 午前9時～午後5時まで

（天候や施設状況などの理由により貸出し出来ない場合あり）

### 4. 料 金

現在勤労青年センターにおいて各施設の使用料金は以下の通りである。

1時間料金

施設名		昼間	夜間
管理棟	各部屋	300円	300円
体育館	全面使用	800円	1,000円
	半面使用	400円	500円
テニスコート	1面	300円	500円
フットサルコート	1面	1,000円	1,500円
第2グラウンド	全面使用	500円	1,500円
	半面使用	500円	750円

昼間とは9時～6時（10月1日から3月31日は5時）

上記時間外に照明を使用する場合夜間料金

利用人数に制限を設けていません

## 5. 予 約

勤労青年センター施設を利用する場合事前に予約することが出来ます。

### 1 一般予約

1か月前の午前8時30分より予約を受け付ける（フットサルコートに関しては調整会議後）  
8時30分からの予約は電話予約のみとし、それ以降に関しては窓口でも予約を受け付ける。

### 2 大会申請

大会要項のある行事に関して6か月前より申請を受け付ける。

「大会等予約利用許可申請書」に必要事項を記入、押印し、大会要項を添付し提出する。

### 3 フットサル調整会議

毎月1回、翌月のフットサルコート使用に関して利用団体の調整会議を行う。

勤労青年センターに団体登録申請をし、受理されたチームのみ調整会議に参加できる。

調整会議は、毎月第3水曜日夜7時より集会室で行います。

調整会議の翌日より、団体登録を行っていないチームの予約ができるようになります。

### 4 第2グラウンド調整会議

年2回、上期（4月～9月）下期（10月～3月）の団体利用に関して調整会議を行う。

上期、2月の第2木曜日（PM7：30～） 下期、8月第2木曜日（PM7：30～）

1階集会室で行います。

詳しくお聞きになりたい方は、中巨摩地区広域事務組合勤労青年センターにお問い合わせください。

TEL 055-273-6479

## 利用時の決まり

- ① 時間厳守をお願いいたします。
- ② 所定の場所以外での喫煙、飲食は禁止です。
- ③ 利用者で出したゴミは持ち帰るようお願いいたします。

### 管理棟（集会室・講習室・娯楽談話室）

- 使用時に汚してしまった場所は、きれいに汚れを落としてください。
- 使用後は、モップ掛けをお願いいたします。
- 机や椅子を移動した場合は、使用後所定の位置にもどしてください。
- 節電にご協力ください。

### 体育館

- 公共の備品は、ていねいに扱ってください。
- 使用時に汚してしまった場所は、きれいに汚れを落としてください。
- 体育館使用後は、倉庫にあるモップでそうじをお願いいたします。
- 体育館の照明は、利用の際には料金がかかります。

### グラウンド

- 公共の備品は、ていねいに扱ってください。
- グラウンド使用後は、倉庫にあるブラシとレーキで整備をお願いいたします。
- ラインを引いた際は、レーキで消していただきますようお願いいたします。

### テニスコート

- 公共の備品は、ていねいに扱ってください。
- テニスコート使用後は、イーゼースイープで整備をお願いいたします。

### フットサル

- スパイクシューズは使用禁止です。
- ゴールの移動はしないでください。